



第4次長岡京市行財政改革 アクションプラン

平成30年度推進状況



令和元年8月

【目次】

大分類	中分類	目的	分類名	プラン名	取組 番号	担当部署	頁
1. 効率的・ 効果的 な事業 の推進 のために	1-1 業務改 善手法 の見直 し	第4次総合計画の目標像の実現に向けて、ベンチマークシステムによる現状の把握や行政評価システムによる適切な事業の進捗管理を行う。	1-1-1 行政評価の再構築	(1) 行政評価システムの見直し	1	総合計画推進課	1
			1-1-2 政策・施策評価の導入	(2) ベンチマークシステムの導入	1	総合計画推進課	2
	1-2 コスト意 識の徹 底	事業に係る経営資源(人、物、金、情報)の動き、事業の執行により発生するコストを常に意識し、効率的な運営に努める。また、事業実施に係る財源の多様な確保策を検討する。	1-2-1 事業コストの削減	(3) 公共施設使用エネルギー最適化の検討	1	公共施設再編推進室	3
					2	公共施設再編推進室	4
			(4) 防犯灯等のLED化	1	防災・安全推進室	5	
2	道路・河川課	6					
		1-2-2 多様な財源確保策の検討と実施	(5) 新たな特定財源の確保	1	総合計画推進課	7	
	2. 経営資 源の最 大活用 のために	2-1 持続可 能な経 営基盤 の構築	住民福祉の増進のために、公平で公正な使用料の設定や適切な債権管理、資金運用管理等を通じ、安定的で持続可能な経営基盤を構築し維持していく。	2-1-1 公平で適正な料の設定	(6) 公共施設使用料の適正化	1	中央公民館
2						商工観光課	9
3						文化・スポーツ振興室	10
4						生涯学習課	11
5						多世代交流ふれあいセンター	12
6						公園緑地課	13
(7) 適切な上下水道料金の設定				1	上下水道部総務課	14	
				2	上下水道部総務課	15	
(8) 社会保障に係る料の適正化				1	国民健康保険課	16	
				2	高齢介護課	17	
(9) 税・料の収納率の維持・向上				1	税務課	18	
				2	国民健康保険課	19	
				3	医療年金課	20	
				4	高齢介護課	21	
	5	子育て支援課	22				
	6	文化・スポーツ振興室	23				
	7	住宅営繕課	24				
(10) 債権管理の適正化	1	財政課・会計課	25				
(11) 一時借入金の基金繰替え運用	1	会計課	26				
(12) 市補助金のあり方の再検討	1	総合計画推進課	27				
	2-2 資産の有効活用	市民の利便性の向上、賑わいの創出や新たな財源確保の観点から、行政が保有する資産を民間活力の付与や行政財産のイベントや広告掲載の場としての活用を含めた積極的な有効活用を図る。 また、市民や民間事業者な	2-2-1 公有財産の有効活用	(13) 公共施設駐車場の有効活用	1	公共施設再編推進室	28
					2	住宅営繕課	29
			(14) 公共施設スペースの有効活用	1	中央公民館	30	

【目次】

大分類	中分類	目的	分類名	プラン名	取組番号	担当部署	頁
		どが保有する資産も市を形成する資源であり、行政財産や事業などと有機的に結び付けるための情報提供や整理を行い、全ての社会資源を最大限に活用できる環境を構築する。			2	公園緑地課	31
				(15) 公共施設自販機の活用	1	公共施設再編推進室	32
				(16) 法定外公共物占用料の適正化	1	道路・河川課	33
				(17) 広告収入による財源の確保	1	公共施設再編推進室	34
					2	公共施設再編推進室	35
			2-2-2 市の社会資源の最大活用	(18) 企業誘致の推進	1	商工観光課	36
	2-3 公共施設の再編整備・長寿命化	公共施設の再編は、喫緊の課題である。公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設総量の維持ではなく機能の確保を目的に、市民ニーズを適切に把握した上で、総合的・長期的視点から管理・活用に取組む。また、未利用地の多様な活用方策等の検討と活用を行う。	2-3-1 公共施設配置の最適化	(19) 未利用地の利活用	1	公共施設再編推進室	37
					2	上下水道部総務課	38
3. 組織構造・人材育成のために	3-1 機能的な組織と柔軟な執行体制	効率的で効果的な行財政運営を行うためには、市民ニーズや社会情勢に対応した組織体制が整備され、機能的に運用されることが必要である。ICTの適切な活用等により、市役所が保有する情報の共有化や適切な管理を含め、組織間の垣根を越えた機動的な市政運営に取り組む。	3-1-1 機能的・機動的な組織	(20) 行政需要に即応する組織体制の整備	1	総合計画推進課	39
	3-2 職員の意識と能力の向上	職員の意識改革や能力向上を図ることは組織の運営に不可欠なものである。そのため、職員が自己に求められる役割を認識し、組織目標に適合した個人目標の設定、評価が適切になされ、それぞれの職員が望むワーク・ライフ・バランスが実現できる環境が整備されていることが必要である。	3-2-1 組織を活性化させる人事制度 3-2-2 業務改善意識の向上	(21) 人事・給与制度の適正化	1	職員課	40
				(22) 任期付き採用制度の検討	1	職員課	41
				(23) 職員提案制度の活用	1	職員課	42
				(24) 他団体との職員交換及び派遣制度	1	職員課	43
	3-3 職員の環境意識の高揚	市役所も、長岡京市の一事業所、まちづくりの一主体であることを認識し、環境意識を常に持ち事業運営を行うことが重要である。	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり	(25) 行政事務のペーパーレス化	1	総務課	44
				(26) 市役所排出ゴミの分別と縮減	1	公共施設再編推進室	45
4. 持続可能なサービス提供のために	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進	適切な市の情報を発信、対話等を通じた積極的な広聴を行うことで、市政への理解や市民参画の促進を推進する必要がある。同時に、長岡京市の持つ魅力を広く市内外に発信することで、「住みたい」人の転入促進や、「住みつけたい」人の定住促進を行う。	4-1-1 市民参画の促進 4-1-2 シティプロモーションの促進	(27) 市政への市民参画促進	1	総合計画推進課	46
				(28) 庁内統計情報のオープンデータ化	1	広報発信課	47
				(29) 広報紙面の充実	1	広報発信課	48
				(30) パブリシティの強化	1	広報発信課	49
	4-2 公共サービスの最適化	多様化する行政ニーズに対応するためには、既存のインフラの更なる活用等に加え、市を構成する様々な団体との連携・協働を通じた民間経営手法の導入や、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。	4-2-1 行政サービスの改善 4-2-2 民間事業者等との連携	(31) 地域イントラネット基盤の有効活用	1	情報システム課	50
				(32) 窓口サービスの向上	1	市民課	51
				(33) 税・料の多様な納付方法の検討	1	税務課	52
				(34) 産・学・金等との連携・協力	1	総合計画推進課	53
				(35) 市役所業務の民間委託等の検討	1	総合計画推進課	54

《第4次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

第4次長岡京市行財政改革アクションプラン（以下、アクションプランという。）は、第4次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づいた、取組みの3つの視点を踏まえ、**市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」「質の向上に資する）効率化」**を最大限に発揮できるプランとして、その取り組み内容やその実施時期等を明示しています。

《基本理念》

『市民と共に創りあげ、柔軟で開かれた市政運営の推進』

『強みを活かし、あるものを活用する効率的・効果的な地域経営基盤の確立』

《3つの視点》

1. 行政経営にかかる視点
2. 組織構造・人材活用に関する視点
3. 公共施設マネジメントにかかわる視点

※ 実施計画や個別計画に位置付けられているものは原則としてプラン化していません。

※ 所管や具体的な取組内容を明確化するため、1つのプランに複数の具体的な取組を設定しているものがあります。

※ 年度計画では、目的のための「手段」「手法」を明示しています。

■ 計画期間

平成28年度～令和2年度の5年間を計画期間とします。

ただし、計画期間を前期(平成28～30年度)・後期(平成30～令和2年度)に分け、後期は令和2年度までの3年間で実施すべき手法を具体化したものを「取組」としてプランの下に設定します。前期・後期計画とも、以下の6つの基本方針(行政運営すべてにおいて持つべき考え方)を重視したプランを設定しています。

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 進行管理

5年間の計画期間中、計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するために、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、HPで公開します。

■ シートの見方

大分類					No.	
中分類	個別プランが属する「大分類」・「中分類」・「分類名」					
分類名						
プラン名	個別プランの名称					
現状	個別プランにおける現状					
課題・背景	個別プランを設定するにあたっての課題や社会背景等					
目的	個別プランを実施するにあたっての目的					
<具体的な取組>						
	担当部署				取組を主として行う担当部署 (関連部署がある場合には併記)	
取組・1	個別プランの目的を実現するための取組内容					
年度計画	28	29	30	1	2	
	各年度での具体的な取組。30年度が前期プラン終期、後期プラン開始となるため太枠囲い。 令和元年度、2年度はプランが継続した場合に取組が予定される内容を記載。					
<平成30年度実施状況>						
実施状況	年度計画に基づいた30年度の実施状況					
<平成30年度評価>						
効果	年度計画に基づいた30年度の実施内容による効果					
平成30年度実施状況に関する達成度						
課題	次年度以降に解決すべき課題					
<次年度以降の取組>						
目的達成に向けての次年度以降の取組						
次年度以降の取組	年度計画に基づいた次年度以降の取組内容					
目的達成に向け、次年度以降の取組の方向性を2つの選択肢から選択 1. 計画通りに進めることが適当 2. 進め方の改善の検討が必要						

[特 記 事 項]

平成30年度

アクションプランにおける 「達成度」と「成果」

■ 平成 30 年度実施状況に関する達成度

達成度については、満足のできる取組が**全体の 98.2%**であった。また、「課題の残る取組だった」とするものは、「公共施設駐車場の有効活用」に関する取組（28 ページ）であった。

（全取組数：54）

達 成 度	取組数	割合
1. 満足のできる取組だった	32	59.3%
2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	21	38.9%
3. 課題の残る取組だった	1	1.8%
4. 外的要因（法や制度の改正等）により取組が進まなかった	0	0%

■ アクションプランの取組による主な成果（詳細は各プランのシート参照）

アクションプランの取組による平成 30 年度の主な成果は下記の通りです。

● 成果1 プラン名：「公共施設使用エネルギー最適化の検討」（3 ページ）

新電力との契約継続により、前年に比べて電気料金が削減できました。

➤ 電気料金 463 万 4,919 円/年の削減

● 成果2 プラン名：「公共施設使用料の適正化」（8～13 ページ）

公平で適切な受益者負担の実現を図るため、令和元年 10 月の消費税率引き上げを機に、これまで転嫁してこなかった消費税相当額分を外税方式で徴収する各公共施設使用料の改定を行いました。

● 成果3 プラン名：「税・料の収納率の維持・向上」（18～24 ページ）

公平・公正な税・料の負担を実現するために、各担当部署で取り組みました。

収納率は、年度での微増減はあるものの高い水準を維持しています。

＜収納率＞

税・料 等	H29	H30	H29 比	備考
市税	98.44%	98.65%	+0.21%	
国民健康保険料	95.53%	96.02%	+0.49%	
後期高齢者医療保険料	99.54%	99.40%	▲0.14%	
介護保険料	99.44%	99.46%	+0.02%	
保育料	99.58%	99.13%	▲0.45%	
放課後児童クラブ保護者協力金	99.89%	99.82%	▲0.07%	
市営住宅 家賃	94.0%	93.9%	▲0.1%	入居者の一部収入減少等による家賃減
市営住宅 駐車場使用料	88.9%	90.0%	+1.1%	

- 成果4 プラン名:「広告収入による財源の確保」(34 ページ)

広報紙やホームページバナー等への広告掲載による広告料収入を得ました。

➤ 広報紙	108 万円
HPバナー	39 万円
ながすくアプリ	7 万円
ごみお知らせアプリ	4 万 8,000 円

- 成果5 プラン名:「未利用地の利活用」(37 ページ)

利用されていない土地のうち、市役所庁舎西側用地を民間駐車場として貸し出し活用しました。

➤ 賃料収入	3,793,670 円/年
--------	---------------

- 成果6 プラン名:「産・学・金等との連携・協力」(53 ページ)

▽各種事業者と連携し、空き家対策として「空き家行政プラットフォーム」を設置しました。(都市計画課)

▽指定金融機関の協力により、市役所内に公金自動収納機を設置しました。(会計課)

▽多様化する行政課題解決のため、事業者と災害時応援協定を締結しました。
(防災・安全推進室)

■ 目的達成に向けての次年度以降の取組

次年度以降の方向性については、「計画通りに進めることが適当」とする取組が**全体の 98.2%**であった。また、「進め方の改善の検討が必要」とする取組は、「公共施設駐車場の有効活用」（28 ページ）であった。

（全取組数：54）

方 向 性	取組数	割合
1. 計画通りに進めることが適当	53	98.2%
2. 進め方の改善の検討が必要	1	1.8%

■ アクションプランにおける今後の主な取組（詳細は各プランのシート参照）

アクションプランの取組による令和元年度以降の主な取組は下記の通りです。

- 取組 1 プラン名：「防犯灯等の L E D 化」（5 ページ）
令和元年度に約 800 基の市内防犯灯を L E D 化（L E D 化率 94%）にします。
（令和 2 年度完了予定）
- 取組 2 プラン名：「公共施設使用料の適正化」（8～13 ページ）
公平で適正な受益者負担の実現を図るため、令和元年 10 月から外税方式による消費税相当額を徴収します。
- 取組 3 プラン名：「公共施設駐車場の有効活用」（29 ページ）
市営住宅駐車場の空きスペースについて、月極めの一般貸しを実施します。
- 取組 4 プラン名：「法定外公共物占用料の適正化」（33 ページ）
未手続の法定外公共物の占有分について、申請のあった分から占有料徴収を開始します。

■ アクションプランの方針に基づく各部署の主な取組

各プランの具体的な取組以外にアクションプランの方針に基づく取組を各部署で実施していきます。

- 取組 1 プラン名：「パブリシティの強化」（49 ページ）
令和元年 6 月～ L I N E 株式会社とのパートナーシップ自治体連携による行政情報発信の強化（広報発信課）
- 取組 2 プラン名：「市役所業務の民間委託等の検討」（54 ページ）
令和元年 4 月～ 長岡第九小放課後児童クラブの民間委託
（文化・スポーツ振興室）

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(1)－取組・1
中分類	1－1 業務改善手法の見直し		
分類名	1－1－1 行政評価の再構築		
プラン名	行政評価システムの見直し		

現状	第3次総合計画の開始に合わせ行政評価システムを構築し、事務事業のPDCAサイクルとして活用している。
課題・背景	平成28年度から第4次総合計画第1期基本計画が開始した。これまでの行政評価システムの効果検証を通じ、第4次総合計画の進行管理として、実効性と透明性の高い行政評価システムの構築が必要である。
目的	事業の進捗状況や課題の把握、対応策の検討を行い第4次総合計画第1期基本計画の目的の実現を図る。同時に、市の事業の進捗状況を示す資料として、広く市民に周知する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画第1期基本計画で実施計画において位置付けられた事業の進捗度合や達成状況を適切に把握し、第4次総合計画の進行管理を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・第4次総合計画第1期基本計画における行政評価システムの導入	・28年度実施計画事業の進捗管理 ・第1期基本計画後期実施計画の策定に向けた効果検証	・29年度実施計画事業の進捗管理	・30年度実施計画事業の進捗管理 ・第2期基本計画策定に向けた課題抽出	・31年度実施計画事業の進捗管理 ・第2期基本計画への反映

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	PDCAサイクルに沿った行政評価シートや記入時のチェックリストを活用し、平成29年度実施計画事業の進捗管理を行い、その結果を「主要施策の成果等説明書」として議会報告し、本市ホームページに掲載した。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	所管する部署へのヒアリングやレビュー等を通じて、進捗度合いや達成状況を把握し、基本計画にある目的実現のための進捗管理と効果検証を行うことができた。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・基本計画にある目的実現のため、実施計画事業の進捗管理、効果検証を今後とも継続する。 ・第2期基本計画の策定に向け、実施計画事業の効果、検証を通じて明らかになった課題の抽出や今後の対応等、第1期基本計画の総括を行う。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(2)－取組・1
中分類	1－1 業務改善手法の見直し		
分類名	1－1－2 政策・施策評価の導入		
プラン名	ベンチマークシステムの導入		

現状	長岡京市の第3次総合計画の進行管理として、政策・施策評価は実施されていない。 第4次総合計画からは、「柱」毎に複数の評価指標（ベンチマーク）を持っており、政策評価の評価軸として活用が可能である。
課題・背景	長岡京市の行政評価システムは、事業評価に留まっており、政策・施策評価の実施が行われていない。
目的	第4次総合計画策定時設定の評価指標（ベンチマーク）を活用したベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状を的確に把握し、政策の方針や推進方法の検討、情報共有の基礎資料として活用する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	評価指標を用いたベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状把握と政策・施策の方向性の検討材料とする。	

年度計画	28 ・ベンチマークシステムの構築	29 ・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析	30 ・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析	1 ・ベンチマークシステムを活用した現状分析 ・第2期基本計画の方向性の検討	2 ・ベンチマークシステムを活用した現状分析 ・第2期基本計画への反映
------	----------------------	---------------------------------	---------------------------------	--	---

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	最新の数値推移を反映したベンチマークを把握し、「主要施策の成果等説明書」の評価指標として掲載した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	ベンチマークから市の現状分析を行い、政策や事業の方向性検討に際しての基礎資料として活用した。	
平成30年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・第1期基本計画の政策評価を行うため、ベンチマークシステムによる市の現状分析を今後とも継続し、政策や事業検討に活用する。 ・第2期基本計画での活用にあ資するベンチマークシステムの検討を始動する。	

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(3)－取組・1
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	公共施設使用エネルギー最適化の検討		

現状	平成24年度に公共施設での新電力導入時の効果検証を実施。効果があるとされた中央公民館において平成26年2月から試行的に実施。
課題・背景	既に実施されている電力自由化や、平成29年度から実施されるガス自由化等により選択の範囲が拡大されている。公共施設において増高する維持管理コストの削減のためにも、安定的で安価なエネルギー利用について検討する必要がある。
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。また、公共施設の改修等に併せて省エネ製品の導入を行い更なるエネルギーの効率化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局:施設所管課)
取組・1	公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・新電力・ガスの自由化に向けた情報収集	・各公共施設での新電力等導入による効果検証 ・事業コスト削減が見込める施設での入札準備	・各公共施設での新エネルギーの導入支援 ・契約の継続	・契約の継続	・契約の継続

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	①新電力については、本庁舎及び分庁舎3での契約を継続。また、関係各課へは9月に新電力切り替えの周知促進メールを発信。その際、先行して実施した本庁舎、分庁舎3の削減実績を提示するとともに、H28年度使用料をベースに各施設で新電力に切り替えた場合の料金削減シミュレーションを示し、取り組みを促した。 ②ガスの自由化に関しては、1社より見積りを徴取するも削減効果が少なく、メンテナンス料金と合算すると現状より高くなるため導入は見送ることとした。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	新電力の契約継続により、本庁舎及び分庁舎3では、前年比で電気使用量が▲8.7%のところ、電気料金は▲28.4%、金額にして4,634,919円/年の削減につながった。また、関係各課では長法寺小学校と第七小学校で導入された。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	①新電力については、本庁舎及び分庁舎3での契約継続。関係各課へは引き続き削減実績や削減シミュレーションを周知すると共に、切替に当たっての課題整理を行う。 ②ガスの自由化については、情報収集を継続していく。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(3)－取組・2
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	公共施設使用エネルギー最適化の検討		

現状	平成24年度に公共施設での新電力導入時の効果検証を実施。効果があるとされた中央公民館において平成26年2月から試行的に実施。
課題・背景	既に実施されている電力自由化や、平成29年度から実施されるガス自由化等により選択の範囲が拡大されている。公共施設において増高する維持管理コストの削減のためにも、安定的で安価なエネルギー利用について検討する必要がある。
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。また、公共施設の改修等に併せて省エネ製品の導入を行い更なるエネルギーの効率化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局:施設所管課)
取組・2	各公共施設の中長期修繕計画等と合わせ、施設の改修や非構造部材の更新、修繕等の際に、LED照明等の省エネ効果の高い製品を導入し、公共施設エネルギーの効率化を促進する。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・各施設毎の改修計画の調査と省エネ製品の導入検討	・省エネ製品の導入に対する方針の決定 ・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入支援	・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入	・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入	・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	各公共施設において、令和元年度に設備機器の更新を予定しているものを照会し、省エネ製品の適・不適を判定するとともに、更新製品の具体的な商品名が明らかでない施設においては、具体的な省エネ商品を提案した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	更新予定を事前照会することで、省エネ製品の採用状況を把握することができた。また、更新製品が確定していない案件(1件)については、省エネ製品での更新を提案し、施設所管課で採用に向けた検討を行うこととなった。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	予算編成の9月までに、各公共施設の改修・修繕等の状況を調査し、省エネ製品の導入が見込めるものについては提案を行っていく。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(4)－取組・1
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	防犯灯等のLED化		

現状	市内にある防犯灯約6,000基のうち、27年度末時点で、約3,750基が蛍光灯式である。また、道路照明についても非LED灯がある。
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明度の高いLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	防災・安全推進室
取組・1	LED化が行われていない防犯灯を地区ごとに把握し、LED化を推進することで、電球の交換を含めた維持管理コストの削減を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・市内防犯灯の整備方針の決定 ・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	・市内全域における防犯灯のLED化完了の見込み

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	市内防犯灯について、平成29年度に設定した推進地区を中心に、約1100基のLED化を行った。 これにより防犯灯総数5,906基の内4,754基のLED化の実施が出来た。(LED化率:80.5%)
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	電気使用料については、前年度より925,624円(4.2%)の減少となった。 【参考】平成29年度防犯灯電気使用料:21,924,272円 平成30年度防犯灯電気使用料:20,998,648円	
平成30年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	令和元年度に800基のLED化(約5,554基/5,906基、LED化率:約94%)を予定しており、令和2年度内にすべての防犯灯のLED化を図る。	

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(4)－取組・2
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	防犯灯等のLED化		

現状	市内にある防犯灯約6,000基のうち、27年度末時点で、約3,750基が蛍光灯式である。また、道路照明についても非LED灯がある。
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明度の高いLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	道路・河川課
取組・2	LED化が行われていない道路照明を路線ごとに把握し、LED化を推進することで、維持管理コストの削減を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・LED化が行われていない道路照明の現状調査	・LED化が行われていない道路照明の現状調査 ・LED化を推進することによる費用対効果の検証	・LED化を推進することによる費用対効果の検証 ・LED化の推進	・LED化の推進	・LED化の推進

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	昨年度に算出した道路照明の本体改修にかかる費用をもとに、費用対効果を検証したが、さらにその効果を高めるために工事概算額の見直しをした。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	道路照明の本体改修から既設支柱を利用した灯具の交換による見直しにより、工事費における事業コストが約半減する確認をした。	
平成30年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	事業コストの見直しにより、LED化における事業効果の検証を行い、年次計画の立案を行う必要がある。	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	次年度は新たな事業コストに基づく費用対効果の検証をし、年次計画の立案を行う。また、令和2年度から工事価格を積算して工事発注を行い、市内にある道路照明のLED化を進める。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(5) 一取組・1
中分類	1-2 コスト意識の徹底		
分類名	1-2-2 多様な財源確保策の検討と実施		
プラン名	新たな特定財源の確保		

現状	国府補助金について、積極的な活用を行っている。一部でクラウドファンディング制度等を活用した財源確保と事業執行は行われているが、継続的な財源確保には至っていない。
課題・背景	高齢化の進展などにより、納税者の縮減が想定されており、安定的な行財政運営のために、財源の確保策を講じて行くことが重要である。多様な財源、特に市民協働による事業運営の形態も発展してきている。
目的	安定的で持続可能性のある行財政運営のために、国府からの補助金等の確実な確保や積極的な活用だけではなく、市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策を検討する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営や、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策の検討	

年度計画	28	29	30	1	2
	・多様な財源確保策の検討	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・ふるさと納税については、これまでの3事業（西山森林整備、本を贈ろう、イルミネーション）に加え、9月に発生した災害関連の寄付を新たに受けた。 ・地方創生関係交付金を活用した事業実施や一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用したコミュニケーション支援ボード、遠隔手話通訳サービス実施に必要な財源確保をした。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	・【災害関連ふるさと納税】 29件 405,921円 ・【地方創生関係交付金 交付決定額】 19,549,000円 ・【コミュニティ助成金 決定額】 2,800,000円
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	災害支援に訴求した新たな財源確保を実現できた一方、継続的な新財源確保については研究、検討が必要である。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・国、府からの補助金は従来から積極的に活用されていることから、今後とも活用継続し財源確保をする。 ・各自治体でも新たな財源を模索し、導入している事例もあることから、本市でも情報収集をし実現に向けての研究、検討を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	中央公民館
取組・1	受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等の3つの視点を踏まえた中央公民館使用料の見直しの検討。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・使用料金の見直し作業の開始 ・見直し項目(減免など受益者負担)に関する関係者への周知	・見直し(変更点)の実施、適用 ・使用料全体の検討	・使用料全体に関する関係機関との調整	・使用料に関する利用者への周知 ・必要に応じた施設利用料の見直し	・使用料に関する利用者への周知 ・必要に応じた見直しの継続実施

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	庁内での調整会議等において適正な使用料改定を検討した結果、まずは、これまで転嫁できていない消費税相当額を使用料に転嫁する、という方針に基づき、今後の消費税率変更にも柔軟に対応できるよう、外税方式による条例改正を行った。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	公平で適切な受益者負担となる使用料改正ができた。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和元年10月から改正される使用料改正に関して、利用者に丁寧に周知する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・2
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	商工観光課
取組・2	産業文化会館建替え又は複合化施設への統合に向けた検討の中で、料金改定等に向けた継続的な検討。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・複合化に向け、適正な使用料の把握と見直しに向けた検討

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・庁内の関係部局と消費税引き上げに伴う公共施設使用料・利用料金の改定調整会議を9回実施した。 ・使用料について、今後の消費税率変更にも柔軟に対応できるよう外税方式とする条例改正をおこなった。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	全庁統一の積算基準を基に適正な使用料金の把握を行い、消費税増税に合わせて現在の使用料金に10%加算した料金となった。	
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	複合化の進捗状況にあわせて、今後も適時料金の適正化を図っていく。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・3
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	文化・スポーツ振興室
取組・3	西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設整備の使用料改定等に向けた検討と実施。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・使用料改定に向けた調査・検討	・西山公園体育館使用料改定(案)の検討 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	・西山公園体育館の使用料改定 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	・スポーツセンター使用料改定(案)の検討

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	庁内での調整会議等を踏まえ、これまで転嫁できていない消費税相当額を使用料に反映(外税方式)させることとした。上乗せ額は、西山公園体育館は2%(平成29年度の料金改定の際、既に8%は転嫁済み)、スポーツセンターは10%とし、必要な条例改正をおこなった。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	これまで転嫁できていなかった消費税相当額について、使用料に適正に反映されるようになった。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和元年10月以降分から改正される新料金について、利用者への周知、丁寧な説明を指定管理者とともにやっていく。また、サービスの維持向上に引き続き取り組む。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・4
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	生涯学習課
取組・4	中央生涯学習センターの利用料金の適正化と実施時期について検討を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・施設使用料の調査・研究	・適切な料金改定の検討 ・料金改定実施時期の検討	・料金改定に向けた条例改正	・料金改定の周知 ・料金改定の実施	・改定後の使用料での運営

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	庁内での調整会議等において適正な使用料改定を検討した結果、まずは、これまで転嫁できていない消費税相当額を使用料に転嫁するという方針に基づき、今後の消費税率変更にも柔軟に対応できるよう外税方式による条例改正を行った。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	同センターの開館以来、使用料の改定が実施されなかったために転嫁できていなかった消費税相当額について、使用料に適正に反映されるようになった。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和元年10月利用分から改正される新料金について、利用者への周知、丁寧な説明を指定管理者とともにやっていく。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・5
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	多世代交流ふれあいセンター
取組・5	目的外使用を許可している団体からの使用料の適正化を図るとともに、生涯学習フロア等の使用料の料金及び空調加算について検討する。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・空調設備改修設計委託	・空調設備改修工事 ・目的外利用団体への新使用料、光熱水費についての調整及び周知	・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討 ・料金改定に向けた条例改正	・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討 ・料金改定に向けた条例改正	・目的外利用団体からの新料金(電気代)徴収 ・生涯学習フロアの使用料についての検討 ・料金改定に向けた条例改正

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	目的外利用団体の空調分電気代を平成30年度より徴収した。生涯学習フロアの使用料金を令和元年10月から消費税10%相当額を外税方式で反映した使用料とし、営利加算を新設し休日加算を廃止する条例の改正を行った。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	・消費税相当額を徴収することで、公平で適切な受益者負担の実現が図れるようになった。 ・目的外利用団体の空調分電気代を年間154,763円徴収することができた。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	営利加算の考え方を各施設間で調整し、基本の判断基準を統一をする。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・6
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公園緑地課
取組・6	長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適正化に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・使用料の適正な料金改定に向けた調査研究	・使用料の改定案の検討 ・条例改正の検討	・使用料の改定案の検討 ・条例改正	・使用料の改定 ・使用料改定の周知	・改定後使用料での納付事務

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・使用料の消費税外税化へ向け、庁内全ての施設管理者との調整会議に出席し、統一的な見解の元、改定使用料を決定した。 ・使用料改定に伴う都市公園条例の一部改正を3月議会に上程し、議決された。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	消費税率変更にも対応できる外税方式による条例改正により、公平で適切な受益者負担を図れるようになった。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・使用料改定に伴うシステムの変更事務を速やかに行う。また、増額となり使用者の負担が増えることから、周知を十分に行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(7)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	適切な上下水道料金の設定		

現状	上下水道料金は、中期経営計画等に基づき設定されている。
課題・背景	下水道使用料の改善が図れておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。
目的	継続的に事業運営を行うために中長期的な需要や事業コストを分析し、適切な水道料金・下水道使用料を実現し、市税負担との適正化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	上下水道部総務課(上水道)
取組・1	中長期的な水需要や、事業に係るコスト等を勘案し、継続的で安定的に事業運営を行える水道料金を実現するために、中期経営計画を策定し、水道料金の適正化を継続する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・中期経営計画の進捗状況の検証	・中期経営計画の進捗状況の検証 ・上下水道ビジョン策定の開始 ・長岡京市上下水道事業審議会の開催	・中期経営計画の推進状況の検証 ・上下水道ビジョンの策定 ・適切な水道料金の検討	・次期中期経営計画を経営戦略として策定 ・次期水道料金(案)の上程	・経営戦略に基づく事業運営

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	中期経営計画(後期計画)に基づき事業運営を行った。平成30年度は上下水道事業審議会において4回の審議会を開催し、諮問した「経営戦略による上下水道ビジョンの策定と今後の水道料金及び下水道使用料のあり方」について審議いただいた。また、上下水道ビジョンの計画期間である10年間の収支シミュレーションを作成し、審議の資料とした。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	中期経営計画(後期計画)に基づき事業運営を行った結果、有収水量の減から給水収益が計画値より減少したものの、費用を抑制したことから収支は計画より好転した。また、次期上下水道ビジョンについては、上下水道事業審議会での審議を経て、経営戦略(案)の策定をした。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和2年度からの次期上下水道ビジョンが経営戦略を併せ持つことから、上下水道ビジョンの進捗管理の中で、健全な事業経営とするため、収支バランスのとれた料金算定を行っていく。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(7)－取組・2
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	適切な上下水道料金の設定		

現状	上下水道料金は、中期経営計画等に基づき設定されている。
課題・背景	下水道使用料の改善が図れておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。
目的	継続的に事業運営を行うために中長期的な需要や事業コストを分析し、適切な水道料金・下水道使用料を実現し、市税負担との適正化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	上下水道部総務課(下水道)
取組・2	市税による赤字補てんを抑制し、下水道使用料と市税負担の適正化を推進し、継続的、安定的な経営を行うため、適切な料金改定を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	- 平成29年度に向け、法適用手続き - 下水道資産の把握	- 上下水道ビジョン策定の開始 - 長岡京市上下水道事業審議会の開催	- 上下水道ビジョンの策定 - 適切な下水道使用料の検討	- 経営戦略の策定 - 次期下水道使用料(案)の上程	経営戦略に基づく事業運営

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	平成30年度は上下水道事業審議会において4回の審議会を開催し、諮問した「経営戦略による上下水道ビジョンの策定と今後の水道料金及び下水道使用料のあり方」について審議いただいた。また、上下水道ビジョンの計画期間である10年間の収支シミュレーションを作成し、審議の資料とした。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	平成29年度に導入した公営企業会計に基づく収支シミュレーションを作成することで、計画期間内の収支や財政状況を明らかにすることができた。
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	一般会計からの基準外繰入金に頼る事業経営になっている。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	上下水道ビジョンは、上下水道事業審議会の答申やパブリックコメントを踏まえ、令和元年度に策定予定である。答申の内容や決算状況を勘案し、基準外繰入金に頼らない事業経営になるよう、下水道使用料を算定する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(8) 一取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	社会保障に係る料の適正化		

現状	国民健康保険料については、保険料の急激な増高を抑えるため、一般会計からの繰り入れを行い、保険財政の安定化を図っている。 介護保険料については、介護保険事業計画等により、3年計画での段階的な保険料の設定を行っている。
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。
目的	高齢化の進行により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そういった社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得性を確保するためにも、適切な制度運営や疾病や介護状態の未然予防、事業所からの請求の適正化により社会保険料の過度な増高を抑える。

＜具体的な取組＞

	担当部署	国民健康保険課(関連部局:健康医療推進室)
取組・1	特定健診・特定保健指導、がん検診などの事業を通じた疾病の早期発見と健康意識の増進による疾病の予防を図ると共に、ジェネリック医薬品等の活用による医療費の適正化を図ることで、保険財政の均衡を図る。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な方を対象に、本市の保健師・管理栄養士が訪問・電話による特定保健指導の利用勧奨を行い、利用につなげた。40～50歳代の特定健康診査未受診者に対しては、受診勧奨を実施した。がん検診は、無料クーポン券の送付や未受診者への再勧奨により、周知啓発を行った。 ・ジェネリック医薬品普及促進のため、年2回のジェネリック医薬品利用差額通知を実施した。 ・健診結果が要治療レベルだが医療機関未受診者のうち、70歳以上の対象者に生活習慣病の重症化予防事業を、70歳未満の対象者には、糖尿病性腎症等重症化予防事業を実施した。 ・第三者行為に起因する医療費について、本人への確認を行うとともに、届出の勧奨により加害者への求償債権を代位取得し、求償を実施した。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	※()内はH29年度の実績。 ・特定健康診査受診率速報値49.1% (47.6%)、特定保健指導受診率速報値37.0% (36.4%) ・胃がん検診3.5% (4.2%)、肺がん検診6.2% (5.4%)、大腸がん検診20.2% (21.1%)、子宮がん検診17.4% (18.4%)、乳がん検診18.0% (18.2%)、前立腺がん検診39.0% (39.8%) ・ジェネリック医薬品利用差額通知1,665件 (1,193件)によるジェネリック医薬品への切替率14.86% (18.86%)、年間の調剤費の削減効果26,122,756円 (17,907,849円) ・第三者行為求償: 15件 4,869,996円 (17件 10,148,752円)
----	--

平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・特定健康診査の受診率が低い年代への受診勧奨や、健診の結果、特定保健指導が必要と判断された方への利用勧奨により受診率および利用率向上のための取り組みを強化する必要がある。また、糖尿病性腎症等重症化予防事業など生活習慣病に対する取り組みは、短期的な取り組みでは効果が上がらないため、事業の実施体制・予算の確保等、中長期的な視点にたち、継続的に事業を展開する必要がある。 ・がん検診についても、受診率の向上のための効果的な勧奨を行う必要がある。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・第2期データヘルズ計画に基づき、本市の課題に即した保健事業を計画的に進める。また、特に糖尿病性腎症等重症化予防事業については、乙訓医師会・本市健康医療推進室の協力が必要なため、関連機関と密に連携を取りながら事業の実施を行う。 ・がん検診の受診率を上げるために、個別検診の増加(乳がん検診)やコンビニ検診(肺がん検診)により受診者の便宜を図る他、あらゆる機会、媒体を使つての啓発を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(8)－取組・2
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	社会保障に係る料の適正化		

現状	国民健康保険料については、保険料の急激な増高を抑えるため、一般会計からの繰り入れを行い、保険財政の安定化を図っている。 介護保険料については、介護保険事業計画等により、3年計画での段階的な保険料の設定を行っている。
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。
目的	高齢化の進行により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そういった社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得性を確保するためにも、適切な制度運営や疾病や介護状態の未然予防、事業所からの請求の適正化により社会保険料の過度な増高を抑える。

＜具体的な取組＞

	担当部署	高齢介護課
取組・2	介護報酬の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・国民健康保険団体連合会から受領可能な給付適正化情報の精査	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	国保連の介護保険審査支払等システムを活用し、審査事務共助支援システムの分析により入手した情報を基に、該当事業所に対する報酬請求指導を行うとともに過誤調整事務を効率化した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	5事業所(計9件 1,271,939円)介護報酬の取り下げを行った。 (参考)給付適正化情報による取り下げ件数 平成29年度 2事業所 計2件 55,497円	
平成30年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	国保連による給付適正化に関する助言や研修を通じて、効果的・効率的な適正化事務を行う。併せて、不適切な請求をする事業所には、適切な請求を行うよう指導する。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	税務課
取組・1	滞納を未然に防ぐために、納期内納付の推進、うっかり忘れ防止対策、特別徴収事業所の拡大、ペイジー（口座振替受付サービス）の導入の検討等をし、実施する。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー（口座振替受付サービス）の検討	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー（口座振替受付サービス）の導入	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・5月、6月の月末3日間、職員による夜間納付相談を実施し、納期内納付の拡充を図った。 ・市・府民税、給与支払い報告書の総括表を特別徴収推進対応に変更した。 ・広報長岡京や納税通知書で納期限をPRし、納期内納付の啓発を実施した。 ・うっかり忘れ防止のため、納期限通知チラシに納めた日を記入できる欄を作成した。 ・各税目の納税通知書や税額変更通知に口座振替の推奨や分割納付の納税案内チラシを同封した。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	・新規の滞納を作らないよう現年度の確実な徴収を行い、現年度の収納率は昨年とほぼ同等の99.59%で0.03%微減となった。また、滞納繰越分の収納率は32.75%で、京都地方税機構による滞納処分等により0.94%の増となった。現年・滞納の合計収納率では98.65%で、昨年度より0.21%収納率が向上した。 【単年度効果額】12,401,959千円（平成30年度収納額）×0.0021（平成30年度収納率－平成29年度収納率）÷0.9865（平成30年度収納率）＝26,400千円
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	納税の意思はあるものの、入院、失業など生活困窮により納付が遅れる・納付が難しいなどのケースがある。より分かりやすい通知の作成や納期限のPR、個人の事情に即したきめ細かい対応が求められる。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	納税者の納税意識を高める分かりやすい通知等の作成については、今後も検討を行う。また、窓口や電話におけるきめ細かい対応や丁寧な説明を継続して行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・2
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	国民健康保険課
取組・2	被保険者間の負担の公平性を確保し、国民健康保険事業の安定的運営のために、納め忘れの未然防止対策や、滞納相談を含めた夜間窓口や悪質滞納者に対する滞納処分を行う。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	口座振替推奨として、当初納税通知書に口座振替依頼書(約4,000枚)を同封するとともに、国保加入手続き時には口座振替の案内を徹底した。また、毎月末の2日間(年24回)の夜間納付相談を実施した。悪質滞納者には、財産調査や差押等を行い、滞納処分(35件)を執行することで、収納率向上を図った。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	国民健康保険料(現年度分)収納率は96.02%で、平成29年度の収納率は95.53%であり、前年度を0.49%上回った。 【単年度効果額】平成30年度収納額1,436,858千円×0.00491(平成30年度収納率0.96017－平成29年度収納率0.95526)÷平成30年度収納率0.96017＝7,347千円	
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	被保険者数及び被保険者総所得の減少により、安定運営が厳しい状況にある。	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	加入時等に口座振替の推奨を徹底する。また、夜間納付相談窓口の開設や、悪質滞納者には公平性の観点から財産調査や差押等の滞納処分を継続して行う。訪問による催告が効果的な対象者を抽出し、訪問催告を強化する。これらにより更なる収納率の向上を図る。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・3
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	医療年金課
取組・3	被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者の保険料の納付を働きかける機会を確保する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・保険料未納者に対して、督促状(10回)及び催告書(4回)を送付した。 ・分納などの納付相談に応じる等、保険料未納者に定期的な納付を促した。 ・連絡がつかない未納者及び制度に賛成できない等の理由で滞納している未納者を訪問(延べ17回)し、納付を促した。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	平成30年度の収納率は99.40%(平成29年度は99.54%)であり、前年度を0.14%下回った。
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	滞納分の収納率向上(平成29年度63.09%に対し、平成30年度は53.04%)が課題である。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・催告書を送付(6月・10月・2月)する。 ・保険料未納者に対しては、7月の保険証更新の際、窓口交付することで、面談の機会をもち、納付を促す。連絡がつかない未納者及び制度に賛成できない等の理由で滞納している未納者を訪問し、納付を促す。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・4
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	高齢介護課
取組・4	被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	催告の送付：年5回行った。 納付相談：納期ごとの支払いが困難な被保険者については、分割納付等の勧奨を行った。 給付制限の周知：催告送付時や納入通知の送付時に65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付した。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	介護保険料（現年度分）の収納率は99.46%（平成29年度の収納率は99.44%）であった。 【単年度効果額】（平成30年度収納額）1,593,663千円×0.0002（平成30年度収納率0.9946－平成29年度収納率0.9944）÷平成30年度収納率0.9946＝320千円	
平成30年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	催告の送付を行い、引き続き納付を求めていく。 納付相談により、納付困難な被保険者とは分納等を促進する。 納付の必要性を理解いただくため、給付制限の周知を催告送付時のほか、納入通知とともに65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・5
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	子育て支援課
取組・5	未納者への督促や催告等を適切に行うとともに、課窓口、金融機関、コンビニエンスストアだけでなく、各公立保育所においても直接保育料を徴収し、収納率の向上に努める。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	未収納者に対する督促状の発送(473件)、催告状の発送(234件)、窓口での分納相談や催告の電話、公立保育所での直接徴収や民間保育園で書類を渡すなどの働きかけを行った。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	平成30年度現年度の収納率は99.13%(平成29年度99.58%)で、前年度と比べ0.45%収納率が低下した。	
平成30年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	前年度から継続して文書による督促・催告を行ってきたが、収納率自体は高いレベルで保たれているものの、結果として前年度を下回る収納率となった。	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	これまで継続して納付指導を行っているが、結果として収納率の維持・向上につながらなかったため、公平性の観点からも、次年度は、電話催告の強化や保育所へ訪問し面談の実施など必要に応じて徴収活動を強化させていきたい。 また、令和元年10月より幼児教育の無償化が実施され、保育料等の負担軽減となる世帯もあるため、納付の能力を見定めながら、これまで未納となっている部分の収納率向上のための対策を講じていきたい。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・6
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	文化・スポーツ振興室
取組・6	放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し未納者に対する催告を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	- 口座振替の推奨 - 催告の送付 - 分納相談	- 口座振替の推奨 - 催告の送付 - 分納相談	- 口座振替の推奨 - 催告の送付 - 分納相談	- 口座振替の推奨 - 催告の送付 - 分納相談	- 口座振替の推奨 - 催告の送付 - 分納相談

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	入会決定通知書を送付する際に、口座振替登録の無い人には口座振替依頼書を同封し、口座振替を推奨した。毎月、未納者に「未納のお知らせ」を送付するとともに、過年度分の未納者に対し電話催告、夜間訪問徴収(年2回)を実施した。現年度でも3ヶ月分を滞納した方には、滞納を理由として文書による退会勧奨を行い、速やかな納付を促した。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	平成30年度現年分の収納率は99.82%となり、平成29年度の99.89%から微減となった。過年度分の未納者に対し電話催告、夜間訪問徴収を実施し、228,900円を収納した。その内、平成29年度分については収納率100%を達成した。口座振替の推奨により、口座振替の利用率がH29年度末88.9%からH30年度末89.1%へと向上した。
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	過年度の未納者に対し税務調査や滞納処分を行う法的根拠がないため、地道な納付折衝が必要。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	高い収納率を維持できている。年度計画通り、口座振替を推奨し、未納者に対しては夜間徴収等により納付の催告を行うとともに、分納等の納付相談にも丁寧に対応する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・7
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	住宅営繕課
取組・7	市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付義務の意識向上を図る。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	前年度より引き続き、滞納額を増やさないう、現年度家賃及び駐車場使用料を中心に、電話や訪問による継続的な納付指導を行った。滞納を把握した場合は期間を空けず連絡し、悪質と思われる滞納者については連絡の頻度を増やすと共に、改善が見られないものについては保証人への連絡等を行った。また、新規入居の際に完納を入居要件に追加し、市税等の滞納調査を行った。その結果、申請のために市税等を支払う者も見られ、本市全体の収納率向上に寄与した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	- 平成30年度の現年度住宅家賃の収納率については、平成29年度の94.0%より0.1ポイント減少した93.9%となった。 - 平成30年度の現年度駐車場の収納率については、平成29年度の88.9%より1.1ポイント増加し90.0%となった。 【単年度効果額】平成30年度収納額4,433千円×0.011(平成30年度収納率0.9-平成29年度収納率0.889)÷平成30年度収納率0.9=54千円
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	収入を含めた生活が安定しない世帯については、減免を適用した場合であっても継続した納付ができない場合が多く、滞納の解消までは進まないのが実情である。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き、納付意識の向上を図るため、滞納を把握した場合はできる限り期間を空けず接触を図ると共に、継続的に催告書の送付や電話による相談、訪問等を実施し、生活状況を把握し実態に即した納付指導を行う。また、悪質な滞納者に対しては連絡の頻度を増やすと共に、連帯保証人に対しても訪問を実施し収納率向上を図る。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(10)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	債権管理の適正化		

現状	各債権を所管する部署が、未収納を含めた債権の管理を、個別のマニュアル等に基づき行っている。
課題・背景	税や料等の未収金については、公平性の観点からは是正されるべきものもあるが、情報の集約等がなされていないことにより、支払い能力の有無等を把握することが困難になっている。
目的	市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担による健全な財政運営を目指す。

＜具体的な取組＞

	担当部署	財政課・会計課(関連部局:債権所管課)
取組・1	債権の発生から消滅までの手続きや処分の基準を明確にし、延滞金や権利放棄に関するルールを整理する。	

年度計画	28 ・市が所管する全ての債権の状態について調査	29 ・近隣市町村での取り組み状況の調査 ・市としての統一的取扱いの検討	30 ・債権に関する統一的ルールの整理	1 ・統一的ルールに基づいた運用	2 ・統一的ルールに基づいた運用
------	-----------------------------	--	------------------------	---------------------	---------------------

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・債権管理の適正化に向けた会議を2回実施し、平成29年度に作成した「債権管理に関する指針」(案)の仮運用の状況、各課の課題に対する取組状況およびその効果について確認、共有するとともに、同指針の検討を行った。 ・この会議の結果を踏まえて、債権管理に関する指針を3月に確定し、本格運用を開始した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	・債権管理の適正化に向けた会議の内容や「債権管理に関する指針」の内容を通じて、債権管理台帳の作成や催告強化等、統一的ルールに基づく取組みが進んでいる。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・令和元年度も債権管理の適正化に向けた会議を継続して実施し、各課の課題に対する取組状況を共有する等して、「債権管理に関する指針」の適切な運用を確保する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(11)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	一時借入金の基金繰替え運用		

現状	歳計現金が不足する場合に、基金の運用資金が確保できている間は市が保有する基金からの繰替え運用を行っている。
課題・背景	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。
目的	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	会計課
取組・1	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	支出と収入の時期にずれが生じることで一時的に資金不足が見込まれたため、基金の運用期間及び利率と民間金融機関の借入利率及び一時借入時期等の比較検討を行い、基金の繰替え運用を行った。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	民間金融機関から借入れせず、市が保有する基金を、その効率性を損なうことなく歳計現金に繰替えて運用することで、支払利息の軽減ができた。一時借入金の利息894千円が軽減となった。	
平成30年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	一時借入にかかる支払利息の軽減を図るため、今後も可能な限り基金の運用と民間金融機関の借り入れ利率等の比較検討を行い、基金の繰替え運用で対応していく。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(12)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－3 補助金等の見直し		
プラン名	市補助金のあり方の再検討		

現状	市の補助金は、補助金チェックシートなどを活用し、公益上の必要性に応じて決定されている。
課題・背景	補助対象や金額が継続することにより、インセンティブの低下や、補助目的の実現に向けた工夫が低減していく可能性がある。 これまでの事業補助から、活動団体そのものの公益上の必要性を勘案し、行政サービスの質・量を確保しつつ、団体の自立性を高める方策の検討が必要である。
目的	公益上の必要性や補助額の妥当性、補助を受ける団体等の財政状況等を明確化し、補助金のあり方等を検討し、より効率的な補助金行政を行う。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課(関連部局:補助金所管部署)
取組・1	補助金等交付団体の財政状況や、事業内容の再確認を行い、公益上の必要性の確保や、効率的・効果的な補助金等のあり方について検討する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・公益上の必要性や補助額、効果的な運用の在り方について、所管部署による事業内容の精査や交付先団体の需要把握・意見の聴取、庁内での検討を経て見直した事例をまとめ、その手法を全庁で共有した。 ・本市の補助金交付状況(補助金等名称、交付額、交付先など)として、決算審査特別委員会へ提出する「主要施策の成果等説明書」の付属資料を作成し、庁内ネットワーク(デスクネッツ)に公開した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	・本市の補助金交付状況を一覧資料として作成することで各部署での運用状況を明らかにした。これと併せ、補助金所管部署での適正化に向けた取り組みを全庁的に情報共有することで、補助金事業の必要性、効率性、効果についての再考が促されることが期待できる。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・補助金交付状況を引き続き取りまとめ、全庁的な情報共有を継続する。 ・補助金所管部署における見直し、再検討を促すため、新たに取り組んだ事例を整理し全庁的な情報共有を行う。 ・新たな制度を創設する場合は、所管部署のみならず、レビュー等で公益上の必要性等を十分に検討、協議する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(13)－取組・1
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設駐車場の有効活用		

現状	公共施設の駐車場は、開庁時の活用に留まっている。
課題・背景	公共施設の駐車場、特に市役所駐車場は中心市街地という好立地に存在し、一定規模の面積を有する。これらの有効活用を通じ、土日の賑わいスペースとしての活用が必要。
目的	公共施設駐車場の空き時間等を活用した市内イベント開催や、市営住宅の空き駐車場の貸出等の検討を通じ、公共施設駐車場の更なる有効活用を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	市役所駐車場の閉庁時のイベントなどへの活用等による有効活用策を検討する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・市役所駐車場の使用状況の調査	・市役所駐車場の使用状況の調査 ・活用に伴う制度整備	・市役所駐車場の有効活用	・市役所駐車場の有効活用	・新庁舎駐車場の活用等の検討

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	市役所駐車場のイベント貸出について、①セキュリティ上の対応、②職員の人員体制、③利用団体の許可基準整備、④使用料基準の整備等の課題整理を行った。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	課題整理の結果、①～④それぞれの課題がイベントの内容により多岐にわたること、またイベント開催自体が毎年不確実であることから、それぞれの課題を網羅する要綱の整備が困難なことがわかった。	
平成30年度実施状況に関する達成度		3. 課題の残る取組だった
課題	有料化に向けた、具体的な要綱等の制度整備ができなかった。	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組		2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	令和元年度は庁舎建替え関連工事の実施により、「市役所駐車場の有効活用」は実施できないが、新庁舎の来庁者用駐車場の管理方法について、有料化やカーシェアリング機能、電気自動車充電設備の導入等を検討していく。また、新庁舎の市民広場の活用について、他市の事例確認や有料化に向けた課題整理を行う。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(13)－取組・2
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設駐車場の有効活用		

現状	公共施設の駐車場は、開庁時の活用に留まっている。
課題・背景	公共施設の駐車場、特に市役所駐車場は中心市街地という好立地に存在し、一定規模の面積を有する。これらの有効活用を通じ、土日の賑わいスペースとしての活用が必要。
目的	公共施設駐車場の空き時間等を活用した市内イベント開催や、市営住宅の空き駐車場の貸出等の検討を通じ、公共施設駐車場の更なる有効活用を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	住宅営繕課
取組・2	市営住宅駐車場の空きスペースを月極め駐車場として一般貸しを行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・他市事例の研究 ・市での導入効果の検討	・条例の改正	・条例の改正	・市営住宅空駐車場の一般貸しの開始	・市営住宅空駐車場の一般貸しの継続

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	京都府と補助金等適正化法に基づく承認申請の内容について協議を継続し、国への事前協議も完了した。国への申請時に提出を要する「長岡京市営住宅等の設置及び管理に関する条例」の改正案について総合調整法務課と調整を開始した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	京都府及び国との協議により、一般貸しの方法も月極で実施する方針が定まった。	
平成30年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	国への申請後、承認を待つ必要があるため、実施まで時間を要する。	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	京都府及び国との協議を反映させた申請書と条例一部改正(案)を作成し、提出する。国の承認後、条例一部改正(案)を議会に上程する。条例一部改正後、一般貸しを実施させる。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(14)－取組・1
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設スペースの有効活用		

現状	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されている。
課題・背景	公共施設の目的外使用をルール化することで、新たな施設整備を行わずに市民の便益性や賑わい創出が望まれる。
目的	公共空間を民間事業者や市民への貸し出し、都市公園内の便益施設の設置について検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。

＜具体的な取組＞

	担当部署	中央公民館
取組・1	市民ひろばの有効活用による、賑わいの創出。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・現状の利用形態の確認 ・ニーズの把握	・管理要綱上認められる使用範囲についての検討 ・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	賑わい創出事業として、①市民ワゴン販売②キッチンカー③壁面広告を年度後半に試行的に実施した。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	試行期間内に、①市民ワゴン販売1件②キッチンカー1件③壁面広告3件の実績ができた。賑わい創出事業として16,000円の目的外使用料の歳入があがった。	
平成30年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	今後も利用実績を積み上げながら、より良い事業としていくことが必要である。	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	利用者の意見を聞きながら、応募条件の見直しなどを行い、利用実績が増えるよう取り組む。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(14)－取組・2
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設スペースの有効活用		

現状	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されている。
課題・背景	公共施設の目的外使用をルール化することで、新たな施設整備を行わずに市民の便益性や賑わい創出が望まれる。
目的	公共空間を民間事業者や市民への貸し出し、都市公園内の便益施設の設置について検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公園緑地課
取組・2	都市公園における移動販売、常設・有人の便益施設の設置について検討する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・他市の事例調査 ・市民ニーズの把握	・他市の事例調査 ・市民ニーズの把握	・使用可能な公園の選定(周辺の状況調査、公園利用者の状況調査等)	・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し検討	・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	- 平成29年実施したバンビオ広場公園のアンケート結果を基に、地元企業の協力を得て、日陰施設及びベンチを設置した。 - 便益施設を設置する公園について、利用状況及び管理者の常駐等の条件から対象公園を選定した(勝竜寺城公園、西山公園、西代里山公園)。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	- バンビオ広場公園に地元企業の協力を得て、日陰施設及びベンチを設置し、市民の集える場、賑わいの創出を行うことができた。 - 上記3公園において試験的に移動販売車(キッチンカー)を公募することを決定した。移動販売車(キッチンカー)の公募結果は2業者であった。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	移動販売事業については、継続的な事業を見据え、試験的な実施から本格運用出来るか検証を行う。各公園の便益施設需要を把握し、事業者及び利用者のニーズに沿った便益施設の設置に向けて検討する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(15)－取組・1
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設自販機の活用		

現状	公共施設に設置されている自動販売機は、施設所管部署毎に管理されている。
課題・背景	増大する施設の維持管理経費を賄うため、一元的に管理する必要がある。
目的	自販機の設置による利便性の向上と併せ、一括入札による事務の効率化と目的外使用料の増収を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	入札により契約を締結する手法を整備し、自販機が未設置の都市公園等を含む公共施設に支援・展開していくことにより、便益性の向上に努める。	

	28	29	30	1	2
年度計画	- 公共施設等における自販機設置状況の確認 - 設置箇所の検討 - 先進事例の研究	- 要綱等の整備 - 入札による事業選定	- 庁舎に新しい自販機の設置 - 使用料収入等の確保 - 他施設の入札手続きの支援	- 使用料収入等の確保 - 他施設の入札手続きの支援	- 使用料収入等の確保 - 他施設の入札手続きの支援

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	競争入札により行政財産に自動販売機を設置する業者を選定する要綱を制定、また入札の実施要領(案)を作成した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	入札に向けた要綱の制定、具体的な実施要領(案)を作成し、入札に向けた整備ができた。
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	要綱の策定が年度末となったため、年度内に入札を行うことができなかった。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和元年度に入札を行い、庁舎内に入札による自販機を設置する。各施設に展開するため、入札についての一連資料を整備して、関係部署に情報提供を行い、導入に向けた課題整理を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(16)－取組・1
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	法定外公共物占用料の適正化		

現状	法定外公共物を占用する場合には、申請手続きを行い、占用料を支払う必要がある。
課題・背景	法定外公共物で申請手続きがされておらず、占用料の徴収がされていない箇所がある。
目的	法定外公共物の適正管理及び公平で公正な受益者負担のため、未手続の法定外公共物を把握し、占用料を徴収する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	道路・河川課
取組・1	未手続の法定外公共物の占有状況を把握し、占用申請の指導を行うことで、適切な占用料の徴収を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・該当箇所の把握	・該当箇所の把握	・権利者等の確認 ・占用者への届出等指導	・訪問、郵送等での指導	・訪問、郵送等での指導

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	未手続の全占用者128人へ郵送による申請手続きの指導をした。また、個別訪問等により権利状況の把握をした。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	申請者90人から次年度について、占用料徴収の事務が可能となり、約30万円を収入する見込みである。	
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	占用者が不明等の案件調査と未手続者へ個別訪問等による指導を行う必要がある。	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	申請者へ占用料について、徴収事務を開始する。また、継続して未申請者へ個別訪問等の指導と占用者が不明等の案件調査を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(17)－取組・1
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	広告収入による財源の確保		

現状	市の発行する広報物や封筒、市政情報モニター等を活用した、広告収入による事業財源の確保に努めている。
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。
目的	既存の広告枠の拡大や、公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、市のPRや民間広告の掲出により獲得した収入による事業の運営や推進を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室（関連部局：広告関連部署）
取組・1	広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、事業における広告料収入による事業運営の実施。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	①公共施設再編推進室では、共通封筒及び他課で作成している封筒への広告導入を検討するため、広告業者のヒアリングを行った。②広報発信課では、広報紙広告及び市HPバナー広告の掲載を継続実施。③子育て支援課では、子育て支援アプリ「ながすく！」への広告掲載を継続実施。④環境業務課では、「ごみお知らせアプリ」への広告掲載を継続実施。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	①共通封筒への広告導入は難しいことがわかった。共通封筒は、送付先が多種多様であるため、広告主が求めるターゲットに的確に広告を届けことができず、その結果広告商品としての魅力が乏しくなる。導入している他市も、結局とりやめになることが多いとのこと。他課で作成している封筒については、健康医療推進室と子育て支援課の封筒は広告導入による収入を見込める可能性があることがわかった。②広報紙(44件／1,080,000円)、HPバナー(2件／390,000円)の収入。③ながすくアプリ(2件／70,000円)の収入。④ごみお知らせアプリ(2件／48,000円)の収入。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	健康医療推進室と子育て支援課に聞き取りを行い、広告付き封筒の作成に係る、広告代理店の募集等の事務を進める。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(17)－取組・2
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	広告収入による財源の確保		

現状	市の発行する広報物や封筒、市政情報モニター等を活用した、広告収入による事業財源の確保に努めている。
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。
目的	既存の広告枠の拡大や、公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、市のPRや民間広告の掲出により獲得した収入による事業の運営や推進を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室（関連部局：広告関連部署）
取組・2	広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、公共施設における広告物の掲出等による広告収入の確保。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・継続して市政情報モニターの広告事業を行った。 ・庁舎のAEDのリースアップに伴い、広告付きAEDの導入について検討した。 ・庁舎壁面を利用した広告について、広告業者にヒアリングを行った。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	・市政情報モニターの広告事業を継続し、平成30年度は広告料378,000円(前年比8%増)、行政財産目的外使用料127,073円(前年比6%増)の収入を得た。 ・広告付きAEDは、広告業者が広告収入によりAEDを導入・保守するもので、市の負担がなくなることがわかったが、必要な広告掲載場所の確保が難しく、現庁舎での導入は見送った。 ・壁面広告については、ヒアリングの結果、市政情報モニターとの競合があり、広告主の取り扱いになることから、実施は難しいことがわかった。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	市政情報モニターの広告事業を継続実施する。AEDについて、他施設も庁舎と同様にリースアップしており、今後は消耗品の交換等の維持費が必要なことから、他施設に対して広告付きAEDの導入について情報提供を行う。また、他市事例などから、本市でも導入可能な広告事業を調査する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(18)－取組・1
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－2 市の社会資源の最大活用		
プラン名	企業誘致の推進		

現状	創業支援や企業誘致を積極的に取り組み、地域経済の活性化を促進している。
課題・背景	市東部の工業地域では、用途地域や緑地保全の観点から様々な規制がかかっており、また民間所有地として権利関係の複雑さもあり、新規の企業、工場等の参入が困難なケースが見受けられる。
目的	雇用の創出、税収の増加や賑わいの創出のため、候補対象用地の確認に向けた情報の整理を行い、新たな企業誘致を促進する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	商工観光課
取組・1	地域の情報を集約すると共に、地域への情報提供や進捗状況等の情報の共有を図り、地域と連携することでスムーズな企業の誘致につなげる。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・市内連携体制の構築 ・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	企業誘致に向けた制度の充実を図るため、対象エリア及び対象業種を拡充した長岡京市企業立地促進条例及び同施行規則の一部改正を行った。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	これまで対象外であった阪急長岡天神周辺エリアにおいて宿泊業の相談が1件あった。
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	長岡天神駅及び西山天王山駅の周辺の再整備の進捗状況等について、建設交通部との情報共有を図ることが必要である。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	企業立地促進条例の一部改正に伴い長岡天神・西山天王山駅周辺地域への企業誘致及び立地を検討している企業に対して、条例の内容を説明するなどの提案を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(19)－取組・1
中分類	2－3 公共施設の再編整備・長寿命化		
分類名	2－3－1 公共施設配置の最適化		
プラン名	未利用地の利活用		

現状	行政の用に供されていない土地等を把握し、売却可能な土地については売却を行う。
課題・背景	期間的に未利用になる行政財産等において、情報が公表されておらず、活用方法も決まっていな遊休地が存在する。
目的	未利用地の把握と利活用の検討により、行政財産としての利活用の検討や売却に加え、活用提案の募集や定期借地権などを設定した期間利用などの検討を通じ、市の保有資産の最大活用を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	未利用となっている普通財産等の把握と、有効活用策の検討・実施。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・未利用地の有効活用 ・未利用財産の把握と活用方法の検討	・未利用地の公表と活用提案の募集 ・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・庁舎西側用地(旧京信)について、タイムズ24(株)と契約期間(H30.12.17～H31.12.16)にて賃貸借契約を実施。 ・今里西ノ口14-16について、一般競争入札(売払い)を実施したが応募者が現れず取り止めた。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	・庁舎西側用地(旧京信)については、平成30年度で3,793,670円の収入があり、契約期間で1,300万円の賃料収入が見込まれる。 ・今里西ノ口14-16については、今回作成した実施要領や様式により、再度入札を行ったり、他の未利用地での展開の際にひな形としての活用が見込まれる。
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	今里西ノ口14-16については、入札の申込期間が短期間(20日間)となり周知が行き届かなかった。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	今里西ノ口14-16については、次年度に申込期間を長く(2ヶ月程度)取り、再度入札を行う。また、H29年度に調査した未利用地と共に、新田保育所跡地、中開田住宅跡地、済生会病院跡地についても暫定利用も含め、有効な活用方法について検討していく。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(19)－取組・2
中分類	2－3 公共施設の再編整備・長寿命化		
分類名	2－3－1 公共施設配置の最適化		
プラン名	未利用地の利活用		

現状	行政の用に供されていない土地等を把握し、売却可能な土地については売却を行う。
課題・背景	期間的に未利用になる行政財産等において、情報が公表されておらず、活用方法も決まっていない遊休地が存在する。
目的	未利用地の把握と利活用の検討により、行政財産としての利活用の検討や売却に加え、活用提案の募集や定期借地権などを設定した期間利用などの検討を通じ、市の保有資産の最大活用を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	上下水道部総務課
取組・2	上下水道事業における遊休地の把握と、有効活用策の検討・実施。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・未利用財産の把握と活用方法の検討 ・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	水道事業における遊休地(未利用財産)の利活用方法について、上下水道ビジョンで利活用の方向性を示し、上下水道事業審議会において審議していただいた。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	水道事業における遊休地(未利用財産)の利活用について、選択した未利用地の検討課題について協議を重ね、令和2年度からの上下水道ビジョンで公共施設としての活用も検討する方向性を示した。	
平成30年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和2年度からの次期上下水道ビジョンで示した方向性を進めていく。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(20)－取組・1
中分類	3－1 機能的な組織と柔軟な執行体制		
分類名	3－1－1 機能的・機動的な組織		
プラン名	行政需要に即応する組織体制の整備		

現状	行政課題に即応し、最小の経費で最大の効果を発揮できる組織体制や職員定数の実現に向け取り組みを行っている。
課題・背景	行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。 行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要。
目的	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制に再編整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・中長期的な視点で業務のあり方や担い手の把握 ・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の検討	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の試行	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・政策、施策目的達成のため、全部署に業務執行体制、組織改編、定員意向調査を実施した。それを基に各部局長への聞き取りをし、効率的、効果的な推進を図るための平成31年度組織体制構築、定員配置を実施した。 ・大河ドラマ「麒麟がくる」の放映決定を受け、庁内横断型PTとして「大河ドラマPRプロジェクトチーム」を設置した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	・「男女共同参画推進課」と「女性交流支援センター」を統合し「男女共同参画センター」とし、男女共同参画社会の形成深化を図ることとした。 ・平成31年4月1日での職員数は561人となり、定員管理計画にある定員上限値の範囲内での効率的な運用ができた。 ・PT設置を契機に各部署での政策推進に向けての情報共有、連携のための体制構築ができた。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	第4次総合計画第1期基本計画の目的達成に向け、現状組織体制や定員配置についての調査やヒアリングを通じて課題を洗い出し、適正かつ機能性、効率性を重視した組織、定員配置を構築する。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(21)－取組・1
中分類	3－2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3－2－1 組織を活性化させる人事制度		
プラン名	人事・給与制度の適正化		

現状	人事院勧告や、社会情勢に応じた人事・給与制度の適時見直し。
課題・背景	ワークライフバランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事の給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。
目的	時代に適応した適正な人事制度、給与制度の見直しを通じ、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	職員課
取組・1	適正な人事・給与制度の維持のため、情報収集に努め、制度の内容を精査し市の制度へ導入する。また、公平で公正な制度維持の為、制度や現状を広く市民に公表をする。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 ・人事給与制度の公表	・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 ・人事給与制度の公表	・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 ・人事給与制度の公表	・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 ・人事給与制度の公表	・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 ・人事給与制度の公表

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	人事院勧告、法改正に準じ、各手当の支給割合や退職手当の支給水準について国と同じとする条例改正を行った。給料についても国の＋0.2%改定に対し、＋0.23%の改定を行った。人事行政について、職員数や給与支給状況をHP・広報で公表するとともに、特定事業主行動計画の実施状況の公表を行った。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	国の制度改正及び人事院勧告に基づく改定を行い、国に準拠した制度を維持し、「人事行政の運営の状況」として、条例で定める12月末までにHP等で公表することで、市民に対して情報提供ができた。また、特定事業主行動計画の実施状況を、7月にHP上で公表することができた。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	今後も、人事院勧告等に基づき、国に準拠した給与・人事制度を維持するとともに、人事行政についても情報収集に努め、法施行日等に合わせた制度維持を行う。また市民に対しての説明責任として、HP等による公表を引き続き行っていく。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(22)－取組・1
中分類	3－2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3－2－1 組織を活性化させる人事制度		
プラン名	任期付き採用制度の検討		

現状	定員管理計画に基づく職員数の縮減や再任用、嘱託、臨時職員の任用などを通じた組織のスリム化を行ってきた。
課題・背景	多様化する行政ニーズや集中的に発生することが予想される課題に中長期的な視点で対応するために、新しい職員の任用制度が必要となってきた。
目的	業務の集中が想定される専門的な事業に対し、任期付き採用を行うことにより、急激な職員の増など中長期的な課題に対応しつつ、事業の進捗を確保する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	職員課
取組・1	任期付き採用の導入に向けた制度整備や、今後業務の集中が想定される専門的な事業での適用の検討	

年度計画	28	29	30	1	2
	・任期付き採用制度 の他市事例の研究 ・導入の検討と条例 制定	・事業の集中が予想 され、専門的な知識 が必要となる職種の 任期付き職員の募 集及び採用	・任期付き採用制度 の運用	・任期付き採用制度 の運用	・任期付き採用制度 の運用

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	済生会病院の移転や民間の開発状況などを踏まえ、平成30年度の任期付職員は、平成29年10月1日付けで採用した文化財技師(考古)の1名で運用した。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	発掘調査に係る立会や助言などの専門的な知識や技術が求められる業務について、任期付職員1名を引き続き確保することで、執行体制を強化できた。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	採用計画に基づく採用を行い、必要な職の任用を行う。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(23)－取組・1
中分類	3－2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3－2－2 業務改善意識の向上		
プラン名	職員提案制度の活用		

現状	職員による業務改善の提案を受付け、審議し、取り入れていく場として職員提案制度が機能している。
課題・背景	第4次行革大綱の理念に沿い、職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい組織風土を醸成する。
目的	市政全般にわたる事務事業に関し、職員からその改善改革に関する提案を広く求め、その結果を組織を通じて職員に知らしめることによって職員の改革改善意欲の高揚を図り、もって簡素で効率的な行政を実現する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	職員課
取組・1	職員提案制度を通じた職場の業務改善意識の向上	

	28	29	30	1	2
年度計画	・職員提案制度の運用	・職員提案制度の運用 ・提案メニューの多様化の検討	・職員提案制度の運用	・職員提案制度の運用	・職員提案制度の運用

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	- 平成29年度に提案された「クエスト方式職員提案制度による、全庁的な課題共有と課題解決について」を調査・検討した結果、各所属で抱える課題に対し、改善提案を他の職員から求める「課題改善提案」を試行することになった。 - その他従来から実施している提案制度の募集を行った。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	提案された件数は13件であった。 ・「課題改善提案」では2件の改善提案があった。 ・その他従来からの提案制度では11件（「自由提案」7件、「改善提案」2件、「政策提言」1件、「改善報告」1件）が提出され、前年より6件増加した。 ・13件の審査の結果、努力賞は1件、参加賞は12件となった。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	職員提案制度を引き続き運用する。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(24)－取組・1
中分類	3－2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3－2－2 業務改善意識の向上		
プラン名	他団体との職員交換及び派遣制度		

現状	職員の資質向上、専門的知識の習得を図るため、府等への研修派遣や人事交流、または広域連合等からの求めに応じた市職員の派遣を行っている。
課題・背景	限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じた他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。
目的	多様化する行政課題への対応の充実を図るために、他団体との職員交換や派遣制度を活用したノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	職員課
取組・1	他団体との連携により、相互派遣等を実施。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	京都府への派遣(1件)、国への派遣(1件)、広域連合への派遣(5件)、財団法人への派遣(5件)や姉妹都市との人事交流(2件)などを行った。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	京都府への派遣や財団法人などへの研修派遣を行い、職員の資質向上や各団体の経営・事業手法の習得に寄与した。また伊豆の国市との、業務での互いの気付きや災害時の相互支援を踏まえた顔の見える関係づくりを築くことを目的とした人事交流では、情報システムと子育て支援の分野で職員の視野の拡大と情報交換を行うことができた。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成30年度に派遣等を行った団体と引き続き交流を行うことで、より知識等を深めるとともに、異なる職員を派遣することによって、他の職員の資質向上や知識の習得を行う。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(25)－取組・1
中分類	3－3 職員の環境意識の高揚		
分類名	3－3－1 環境にやさしい市役所づくり		
プラン名	行政事務のペーパーレス化		

現状	環境面とコスト面から紙の減量のため、紙使用量等の削減に努めている。
課題・背景	全庁的に紙使用枚数の削減に向けた取り組みを実施しているが、紙の使用枚数は年々増加傾向にある。 庁内で実施される会議等の資料が膨大な量となっており、文書内容を見直し、会議資料等の簡素化を図る必要がある。
目的	庁内会議等の資料等を簡素な形態で要点を表現し、紙の使用量の削減を図る。併せて、課題共有や意思決定の迅速化を目指す。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総務課(関連部局:秘書課・総合計画推進課)
取組・1	公文書をより簡潔で分かりやすくすることで、庁内会議等の資料簡素化による紙使用量の削減と課題共有や意思決定の迅速化を目指す。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・庁内会議等での資料のあり方の検討	・各部署の文書取扱責任者を通じた庁内会議資料の削減	・庁内会議等資料の削減取組の推進	・庁内会議等資料の削減取組の推進	・庁内会議等資料の削減取組の推進

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・管理職を対象に会議資料を作成方法について研修会を実施 ・電子決裁の導入に向けた課内での検討 ・昨年に引き続き、資料の簡素化・削減等の周知、各課にコピー用紙使用量の目標値の設定による紙使用量の適正化を実施。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	・会議資料をワンペーパーでまとめる工夫やスキルを学び、資料の簡素化・削減のための周知ができた。 ・京都府共同開発の電子決裁システムを課内で仮導入し、操作方法等の検証、不具合の洗い出しを行い、新庁舎への移転に合わせたペーパーレスの取組を進めた。 ・平成30年度KES目標値である520万枚に対し、実績は約467万枚となり、KES目標値を達成することができた。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	昨年に引き続き、日々の啓発や各課にコピー用紙使用量の目標値の設定に加え、今後は、大幅な紙の削減を図るため、電子決裁システムの導入に向けての操作方法マニュアルや不具合等様々な事象に対応する操作方法を学ぶ。また、電子決裁システムのモデル課を数課募集して幅広い検証を行う。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(26)－取組・1
中分類	3－3 職員の環境意識の高揚		
分類名	3－3－1 環境にやさしい市役所づくり		
プラン名	市役所排出ゴミの分別と縮減		

現状	市役所や市主催事業での排出ゴミの分別収集に取り組んでいるが、可燃ゴミは年々増大化傾向にある。
課題・背景	ゴミ排出量の縮減は、市全体の喫緊の課題であり、市内の一事業所としての市役所の責務として、排出ゴミの適正な分別の推進と縮減の努力が不可欠である。
目的	市役所から排出されるゴミの縮減のために、分別の徹底やRPF(固形燃料化)を推進する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	市役所から排出されるゴミの分別の徹底	

	28	29	30	1	2
年度計画	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の検討・推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	ゴミ分別の徹底、RPF(固形燃料化)の推進の縮減のために、インフォメーションによる注意喚起を行った。具体的には、①未分別のゴミを発見した際に即時掲載した。②ゴミ袋の容積を無駄に消費することが無いよう、ゴミの圧縮を促した。③コスト意識を高めるよう、ゴミ袋に係る費用を明示した。④ゴミ分別の現状を周知するために、2月以降は、毎週分別の実態について掲載した。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	プラスチック包装の排出量は前年度の水準を維持(平成29年度8,303L→平成30年度8,235L)し、RPFの排出量は、前年度比約27%増加(平成29年度350.55kg→平成30年度444.75kg)となった。RPFの分別を促進することができたが、可燃ゴミの排出量は前年度と同程度(平成29年度2,553袋→平成30年度2,597袋)となった。	
平成30年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	RPFの排出量が増加していることから、RPFの分別について、職員の意識に徐々に浸透していると考えられるが、排出の現状を見ると、いまだ分別が徹底できていないといえない。	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	更なる縮減と分別を推進するために、分別方法の紹介や分別によるメリット、排出のコスト等について、インフォメーションによる指導を強化するほか、ゴミ箱の配置を見直して分別機会を増やすことも検討する。また、ゴミの排出量削減について、効果的な分別方法等の他市事例を調査する。	

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(27)－取組・1
中分類	4－1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4－1－1 市民参画の促進		
プラン名	市政への市民参画促進		

現状	審議会委員の公募や無作為抽出による市民公募委員登録制度の活用、パブリックコメントの実施などを通じた市政への市民参画の確保、対話のわ、出前講座等を通じた説明責任の充実を行っている。
課題・背景	政策や施策の方向性の決定、事業の進捗の適切な管理のためには、実施主体による結果に対するセルフチェックが客観性を持って行われ、その結果が広く市に関わる人が認識し、議論され、方向性の確認や見直しの方策について共有される必要がある。
目的	政策・施策や事業の進捗状況を市に関わる人が共有し、連携し、継続的に総合計画や総合戦略の推進を図る体制をつくる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画の政策や施策、地方版総合戦略で掲げられたプランについて、市民公募委員に産官学金労言を加えた評価の体制を構築し、行政によるセルフチェックを検証する。	

	28	29	30	1	2
年度計画	- 先進事例の研究 - 評価体制の検討	- 評価体制の構築 - 平成28年度評価の実施	平成29年度評価の実施	- 平成30年度評価の実施 - 第2期基本計画策定に向けた課題の抽出	- 平成31年度評価の実施 - 第2期基本計画への反映

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	市民参加型事業評価として、市民公募4名を含む産官学金労言で構成される有識者会議を開催し、実施計画から抽出した「長岡京市 まち・ひと・しごと創生戦略」や地方創生関係交付金の効果検証を行った。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	創生戦略で掲げた各プロジェクト等について、行政が実施したセルフチェックに対し、外部の視点で意見やアイデアをもらうことで、事業を推進する上での気づきを得ることができた。会議には事業実施課も参加し、市に関わる専門家や市民といった幅広い立場からセルフチェックに対する意見、検証、評価を受ける等、事業の進捗状況の共有や連携ができ、今後の市政運営への反映が期待できる。	
平成30年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き、市民参加型による事業評価を継続し、創生戦略で掲げた各プロジェクト等について、行政のセルフチェックへの検証、評価を実施する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(28)－取組・1
中分類	4－1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4－1－1 市民参画の促進		
プラン名	庁内統計情報のオープンデータ化		

現状	統一され、分析された客観データのオープンデータ化がなされていない。
課題・背景	市政や市の状態について広く情報を公開することで、透明性を高めて行く必要がある。
目的	行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データをオープンデータ化することにより、民間事業者、市民が二次利用等により、活発な民間事業の展開や市民活動等が行える環境を整備すると共に市政情報の更なる透明化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	広報発信課
取組・1	庁内で保有する定量的、定性的な統計情報や分析データをオープンデータ化し、広く利用に供する。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・オープンデータ化の課題抽出 ・先行自治体の調査・研究 ・運用方針の検討と決定	・オープンデータ化に必要な情報の選択と整理 ・行政情報のオープンデータ化を順次開始	・活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 ・情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究	・活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 ・情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究・実施	・活用意向の高いデータを含む行政情報のオープン化推進 ・情報ポータルサイトの外部ページ利用の研究・実施

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・平成29年6月1日から7種類のオープンデータを市ホームページで公開。さらにオープンデータ化を進めるため、他自治体の公開事例を調査し、本市で公開可能な情報を精査した結果、今年度は、新たに3種類（オープンデータ一覧、バス停の位置情報、子育て関連施設）のオープンデータを公開した。また、公開済みデータの更新を行った。 ・京都府のカatalogサイトについて研究し、同サイト内での長岡京市のオープンデータの試験公開を開始した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	今年度(H30. 4. 1～H31. 3. 31)のホームページ閲覧数は、1, 202件であった。前年の699件（H29. 6. 1～H30. 3. 31）から大幅に増加しており、認知度が向上した。
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	オープンデータの特性上、活用実績を把握することが難しく、活用ニーズの高い情報の公開に向けて引き続き先進他市等の事例の研究が必要である。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・オープンデータ化事業の充実のため、新規公開データの追加や公開済みデータの更新、ポータルサイトの外部ページ(京都府のカatalogサイト等)への公開を行う。 ・京都府のワーキンググループに参加し、府及び他市と情報共有を図るとともに、先進地の具体的な活用事例を研究する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(29)－取組・1
中分類	4－1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4－1－2 シティプロモーションの促進		
プラン名	広報紙面の充実		

現状	広報紙は紙ベースによる市政の市民への周知等を目的とし、年22回の発行を行い、全戸配布及び公共施設等で配布しており、概ね好評を得ている。
課題・背景	広報紙は、読者の層や時代背景により、求められるものが多様化、変化していく。限られた紙面の中で長岡京市の魅力を伝え、市民協働を進めるための、行政課題や地域課題を共有する必要がある。
目的	シティプロモーションガイドラインに則った見やすく読みやすい紙面とすることで、行政課題や地域課題を市民と共有するとともに、長岡京市に対する愛着の醸成を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	広報発信課
取組・1	広報紙を含めた自社情報媒体の役割の精査・連携を行い、「伝える」から「伝わる」情報掲載により市民サービスの向上を図る。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・読者層及び未読層の調査	・未読者層へのアプローチの検討と実施 ・市民参加型企画等の検討	・広報紙面の更なる充実 ・広報紙を含めた自社媒体の状況を調査・検討	・広報紙面の更なる充実 ・広報紙による発信手法の改善	・広報紙面の更なる充実 ・広報紙による発信手法の改善

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・広報紙記事の表現方法を見直し、内容が読者に「伝わる」よう意識して紙面を作成した。 ・アンケートや投稿などで「読みにくい」との意見が多かった縦書きと横書きの混在する紙面構成を、他自治体の広報紙や情報誌などを参考にし、刷新を検討した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	・記事の情報を整理し、文字数・ページ数を削減したことで読みやすさが向上した。 ・ページ案などを具体的に作って紙面構成を検討したことで、来年度からの広報紙面の横書き統一が実現できた。
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・情報が「伝わった」上で読者のアクションにつなげるために、記事のターゲットに応じた表現方法や媒体を選択して発信していくことが必須である。事業所管課自身が効果的な媒体を選び、発信していけるよう、引き続き意識の深化を図る必要がある。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・読者が記事の内容を「自分ごと」として捉えられるよう表現・構成を意識するとともに、使う媒体やリリースタイミングなどを適切に選択して発信していくよう事業所管課に引き続き働きかける。 ・広報紙や地域の話題により親しみを持ってもらい、市への愛着を醸成していくために、紙面に市民が登場する機会を多くする。 ・ホームページやSNS、FMおとくになど媒体の多様化による見直しとして広報紙発行を月2回から1回に変更するとともに、記事の質の向上により伝わる、読みたくる広報紙づくりを目指す。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(30)－取組・1
中分類	4－1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4－1－2 シティプロモーションの促進		
プラン名	パブリシティの強化		

現状	市政情報の広報紙やホームページ、報道へのプレスリリース等を積極的に行っている。
課題・背景	ICTの発達などにより、マスメディアの態様も多様化しており、広く市の情報を発信するために、より指向性の高い情報発信を検討する必要がある。
目的	広報紙、ホームページ等での情報発信の充実に加え、多様な媒体で長岡京市の情報を発信していくため、適切で効果的なメディアへの情報発信手法を検討し実施することで、市の情報をより広く発信する体制を整備する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	広報発信課
取組・1	自社情報発信媒体の活用も含め、情報毎に適切な媒体選択を実施するとともに、多様なメディアで取り上げられることを目指した各種事業の企画やプロモーション、打ち出し方の検討と実施を行う。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・多様なメディアに対応する情報発信手法の検討	・パブリシティに係る方向性の決定 ・多様な情報発信の実施	・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信	・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信	・適切な媒体選択の実施・浸透 ・媒体に合わせた情報の整理・発信

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・市の魅力発信サイト「SENSE NAGAOKAKYO」と連携した情報発信媒体として、インスタグラムの活用を開始した。 ・コミュニティラジオ局「FMおとくに」での情報発信を開始した。 ・各課と連携し、各事業の企画段階から「情報を発信すること」を意識した内容に改善を行う「リーディング事業」を実施した。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	・FMおとくにでの情報発信や、「SENSE NAGAOKAKYO」の企画に市民ライターを起用したり、インスタグラムと連動したフォトコンテストを実施したりしたことで、行政情報に興味を示すことが少ない若年層など、これまで情報を届けることが出来ていなかった層へ市の魅力を訴求できた。 ・リーディング事業の実施により各事業において来場者数の増加や、多数のメディア掲載実績を獲得するに至った。
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・引き続き、発信する市政情報自体の洗練化が必要。 ・多角的永続的な情報発信手法の確立に向け、市民ライターの育成と関係人口増加に向けた取り組みを強める必要がある。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・メディア側が「取り上げやすい」事業企画や、適切な情報提供時期などの、「報道機関への情報発信方法」を、外部アドバイザーを通じて習得・蓄積する。 ・リーディング事業やSENSE事業の中で、獲得したノウハウを各課担当者や市民ライターへ共有する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(31)－取組・1
中分類	4－2 公共サービスの最適化		
分類名	4－2－1 行政サービスの改善		
プラン名	地域イントラネット基盤の有効活用		

現状	市内公共施設を結ぶ、地域イントラネットによる情報基盤が整備されている。
課題・背景	多様な市民ニーズに対応する地域イントラネットの多様な活用手法の検討が必要。
目的	市公共施設を中心に整備されている地域イントラネット基盤の更なる有効活用策の検討と実施を図り、市民の情報基盤を活用した行政需要に対応する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	情報システム課
取組・1	市民サービスの向上に資する地域イントラネットの活用策の検討と実施	

年度計画	28	29	30	1	2
	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	平成31年4月より運用を開始する遠隔手話通訳サービス(タブレット端末を活用して、市の手話通訳者が窓口での意思疎通を支援するサービス)に地域イントラネット網を利用し、事業実施課と連携して、市内公共施設で利用できるよう環境構築を行った。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	既存の地域イントラネット網を活用することで新たなネットワークを敷設することなく遠隔手話通訳サービスを実施し、手話通訳者がいない市内公共施設や市民窓口での手話対応が可能となり、市民サービスの向上につながった。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	地域イントラネット網の更新に際して、キオスク端末(市民がインターネットにアクセスできる端末)を利用実態に応じて見直す。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(32)－取組・1
中分類	4－2 公共サービスの最適化		
分類名	4－2－1 行政サービスの改善		
プラン名	窓口サービスの向上		

現状	証明書類については、電話予約での交付サービスを行っている。また、昼間来庁が困難な市民に対し、時間外窓口等を開設し対応している。
課題・背景	証明書類のコンビニ交付や、窓口開設時間等、生活の多様化に伴い市民が必要とするサービスは変様してきている。
目的	来庁が必要な行政手続きの窓口の時間外開設形態の検討を行うとともに、窓口交付となっている証明書のコンビニ交付システムを導入することで、窓口への来庁が困難な市民などの利便性を向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	市民課
取組・1	証明書類(住民票、印鑑証明、課税証明等)のコンビニ交付の導入により、市役所に来庁や電話予約なしに必要な書類を受けとれるサービス等を提供するとともに、市民ニーズにあった窓口業務のあり方を検討する。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・証明書類のコンビニ交付に向けた検討 ・時間外窓口の開設	・証明書類のコンビニ交付の開始 ・時間外窓口の開設形態の検討	・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口開設形態の変更	・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口の開設	・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口の開設

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	証明書類のコンビニ交付サービスを引き続き実施した。時間外窓口については、午後7時までの第1・第3木曜日の時間外窓口を計21回開設した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	コンビニ交付サービスについては証明書全体枚数79,620枚のうち1,223枚を交付した。取得者の52.7%が時間外、休日に交付を受けた。第1・第3木曜日の時間外窓口は来庁者335人、証明書発行390件で、前年度と比較すると、来庁者が45人増、証明書発行が62件増となった。これらにより、平日時間内に来庁が困難な市民の利便性が高まり、市民サービスが向上した。電話予約による証明書交付サービスについてはコンビニ交付導入に伴い、実施場所を3か所から2か所に整理し交付事務委託料(29千円)を削減した。	
平成30年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	引き続きコンビニ交付サービス及び第1・第3木曜日の時間外窓口を実施することにより、市民の利便性を維持し、市民サービスを向上させる。一方、電話予約による証明書交付サービスについては、マイナンバーカードの交付率やコンビニ交付サービスの利用状況を勘案して今後も縮小を前提とした見直しを行う。	

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(33)－取組・1
中分類	4－2 公共サービスの最適化		
分類名	4－2－1 行政サービスの改善		
プラン名	税・料の多様な納付方法の検討		

現状	税や料の納付方法として、納付書を介した金融機関やコンビニ等での納付、年金・給与からの天引き、口座振替による引き落としがある。
課題・背景	社会環境の変化により多様な支払い方法が定着し、税や料についてもクレジットカードでの納付やインターネットを介した納付など、より多様な納付環境の整備、拡充が望まれている。
目的	納税者や利用者の利便性を高めるため、クレジットカードでの納付等の多様な納付手法の導入を検討する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	税務課(関連部局:収納業務所管課)
取組・1	納税環境の向上のため、クレジットカード納付等を含んだ新たな納付方法の拡充を検討し、実施する。	

年度計画	28	29	30	1	2
	・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討	・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討	・新たな納付手法の導入に向けた調整及び環境整備	・新たな納付手法の検討と導入	・新たな納付手法の検討と導入

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	国・京都府下の納付手法の動向について、情報収集をおこなった。また、共通電子納税システム(全ての地方公共団体に対して電子納税を行うことが可能となるシステム)について、令和元年10月から導入するための環境を整備した。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	共通電子納税システムについて、令和元年10月から導入するための環境の整備を開始した。それにより、法人市民税及び市・府民税(特別徴収)の納税を金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスでパソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができるため、今後の利用者の利便性の向上が見込まれる。
平成30年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	京都市に続き、平成30年度中に亀岡市・南丹市がクレジットカード納付を取り入れたため、令和元年以降はその費用対効果についてヒアリング調査等を行い、当市での実施の要・不要についての検討を行う。

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和元年10月から共通電子納税システムが稼働するため、システムを利用した納付状況について分析を行う。また、府下の自治体におけるクレジットカードやLINEペイ等電子マネーの導入による効果を検証し、時代のニーズに合わせた納付方法や納付環境の整備について調査・研究する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(34)－取組・1
中分類	4－2 公共サービスの最適化		
分類名	4－2－2 民間事業者等との連携		
プラン名	産・学・金等との連携・協力		

現状	京都府立大学との包括協定をはじめとし、様々な団体と連携し事業の推進を図っている。
課題・背景	多様化する行政課題への対応には、市だけではなく、産業、学術、金融、等の様々な主体と更なる連携を加速させていく必要がある。
目的	地方創生を促進し、市への定住や交流の促進のため、事業者等との連携した事業展開を検討する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	地方創生を促進するために、市に関わる産官学金労言との連携を密にし、連携・協働して行える事業や、民間をサポートするための施策等を検討する。	

	28	29	30	1	2
年度計画	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・都市計画課において、空き家対策として「空き家行政プラットフォーム」を設置し、宅建協会、全日本不動産協会、司法書士会、行政書士会、商工会と連携して相談や流通、利活用する体制を構築した。 ・指定金融機関の協力により、市役所内に公金自動収納機を設置した。 ・多様化する行政課題解決のため、事業者と災害時応援協定を締結した。 西日本電信電話株式会社:特設公衆電話の設置・利用 一般社団法人FMおとくに:災害時等における緊急放送 株式会社京都衛生開発公社:災害時における仮設トイレの設置協力 ・包括協定を締結している京都府立大学との協働、連携に関する意見交換会への参加や、各市町担当課長会議等で、行政課題の解決に向けた意見交換を行い、協働・連携を図った。
------	--

＜平成30年度評価＞

効果	・平成30年10月に空き家行政プラットフォームを設置し、29件の相談を受け、9件について協力事業者を紹介し空き家の適正管理に寄与した。 ・自動収納機の設置により収納業務の効率化と市民の利便性が高まった。 ・事業者との協定により、災害時に求められる設備や情報の提供が可能となった。 ・行政が抱える課題について、他市町との意見交換や専門的な意見を聴取することができた。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	多々ある行政課題に対し、本市では防災関連協定など様々な連携を構築し、解決に向けて取り組んできた。地域創生に資する定住促進、交流拡大を念頭に、今後とも産官学金労言との連携を密にし、課題解決に向けて取り組む。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(35)－取組・1
中分類	4－2 公共サービスの最適化		
分類名	4－2－2 民間事業者等との連携		
プラン名	市役所業務の民間委託等の検討		

現状	学校給食や放課後児童クラブ、水道窓口等が民間委託として、市内複数の公共施設が指定管理者制度を活用し、事業運営を行っている。
課題・背景	PPPといった事業実施手法や民間事業者との連携により行政事務の更なる効率化や担い手の多様化を推進する必要がある。
目的	事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携や市役所業務の民間経営手法導入を検討する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	

年度計画	28	29	30	1	2
	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討

＜平成30年度実施状況＞

実施状況	・長岡第五小学校放課後児童クラブでの民間委託(平成30年4月から)を実施した。 ・市業務における民間委託等の取り組み状況に関する調査を実施し、その内容をホームページに公開した。
------	---

＜平成30年度評価＞

効果	・放課後児童クラブのうち、令和元年度から長岡第九小学校での民間委託化を実施することとなった。 ・市業務における民間委託等の取り組み状況調査により、本市での民間委託等の状況を把握し、検討にあたっては全国の平均的な状況と比較可能な資料となった。
平成30年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜次年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・本市での民間委託等の状況については、引き続き実態把握を行う。また、各部署で検討されている民間委託等を含む民間手法の導入については、取組状況調査やレビュー等を通じて検討、協議を重ね可能なものから実施していく。